

平成26年8月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年8月20日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成26年8月20日（水）午後4時30分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 報告第8号 三木市青少年補導委員の委嘱について
 - 議案第7号 子ども・子育て支援法等により条例に委任された基準に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について
 - 議案第8号 三木市特定教育・保育施設の評価に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項7 平成25年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
 - 協議事項8 市立小学校、中学校及び特別支援学校における夏季休業期間の短縮について
 - (3) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子

	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事 務 局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		教 育 環 境 整 備 課 長	貞 松 保 夫
		学 校 教 育 課 長	野 口 博 史
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	大 東 豊
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		市 民 協 働 課 長	大 江 雅 弘
		人 権 推 進 課 長	寺 本 修 司
		就 学 前 教 育 ・ 保 育 課 長	岩 崎 国 彦
		子 育 て 支 援 課 長	大 西 真 一
		教 育 総 務 課 主 査	五 百 蔵 一 也
		教 育 総 務 課 主 事	八 代 醒 典 之
傍 聴 者	0	人	

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第7号及び議案第8号については、議会案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成26年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

3 会議録の承認

委員長が平成26年7月臨時会（11日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。また、平成26年7月定例会（16日開催）の会議録について委員に諮ったところ、稲見委員から一部修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【報告第8号】三木市青少年補導委員の委嘱について

○大東教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年補導委員の委嘱について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第4条第3項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。前任者の死亡により欠員が出たため、平成26年7月19日から平成28年3月31日までの期間を、後任の委員に委嘱することとなった。

委員長が報告第8号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

(2) 協議事項

【協議事項7】平成25年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

平成25年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について、7月の定例会において、各委員からの指摘に基づき、加筆修正した項目について説明する。

まず、前文にあたる“はじめに”の部分では、平成25年度に特に重点を置いて取り組んだ事項について総括的に記述し、その成果や課題、また自己評価についての記述を可能な限り追加している。併せて、1月に市内中学校で発生した生徒転落事故についても冒頭に記述している。また、10ページにおいては、決算見込額及びその増減理由を記述している。

前回、取組の目的に関する記述の位置づけが不明確であるとの指摘があった。かかる指摘を受けて、取組の目的については端的に目的のみを記述した。また、各取組の成果等の具体的な記述に入る前に、取組項目の一覧表を追加することで、取組の全体像を把握しやすいようにしている。各項目の記載順序については再度検討し、平成25年度に特に重点を置いた取組があったものから優先的に記載し、以下関連のあるものから順に記載している。

転落事故についての記述がない旨の指摘があったが、新たな項目として追加し、記述している。

(里見委員長) これについては9月の定例会で最終決定となる。修正等が必要な場合は、できるだけ今回意見を出してほしいと思う。

(水島委員長職務代行者) 16ページの我が国と郷土を愛する態度を養う教育の中で、平成26年度は三木音頭の取組を充実するとの記述があるが、三木市歌は入れないのか。

(野口学校教育課長) 三木音頭、新吉川音頭については、全ての小学校に対して既に取組をお願いしており、平成26年度に特に力を入れて取り組むということで記載している。三木市歌については、以前から校内放送で流す等の取組を行っているが、継続的な取組となるため、平成26年度の重点事項としては挙げていない。

(井口委員) 20ページの子ども多文化共生事業について、「日本で就学後3年以内の日本語知識が不十分な児童生徒」とあるが、これは外国籍の児童ということか、それとも帰国児童も含まれるのか。

(野口学校教育課長) 帰国児童も含まれる。事業の趣旨は、外国籍、

帰国児童の別にかかわらず、子ども達がコミュニケーションを取りづらいことによって、学校生活に支障を来すことがないようにサポートするということである。

(稲見委員) この点検・評価における学校教育に係る部分については、教育基本法等を参考にして行っているのか。

(野口学校教育課長) 年度が始まる前に、三木市の子どもたちに何が必要かということ洗い出して、その必要性に基づいて施策を立案していくこととなる。そして、その施策を実施した結果、どのような成果と課題があったかを精査するのが点検・評価である。施策を立案する際には、教育基本法を始め、国の方針や県の示す指導の重点を勘案することとなるため、評価についても、当然にそういった指針に基づいて行うこととなる。

(稲見委員) 教育基本法が改正され、愛国心とか、戦後教育で欠落してしまっただ部分が直されている。今回の点検・評価においても、その点が反映されていると思うので、次年度以降も教育基本法等、大きな指針を念頭に置いて評価を行ってほしい。

次に10ページの決算見込額について、次年度以降もう少し詳しい資料にすることはできるか。教育委員会制度も来年度改正があり、教育委員会自身に予算編成権が無いと言われる中で、どの数字をどのように記載していくか、一考の余地があると思う。市政の中でも教育は特に力を入れている分野だと思う。例えば三木市の一般会計予算の何パーセントを教育関連の施策に支出したとか、教育関連の施設のために使ったということ、わかりやすく説明することも検討してほしい。

(里見委員長) 性質別の支出についても説明が必要だと考える。施設の整備のためにどのくらいの金額を使っているか、人件費はどの程度か、そのあたりの説明も次年度以降検討してもらいたい。

(石田教育総務課長) 必要な部分については、掘り下げて記述することも今後検討していきたい。また、予算額に対する執行額や、人件費、建設費等の性質別の金額についても、次年度以降工夫して

記載することとしたい。

【協議事項 8】市立小学校、中学校及び特別支援学校における夏季休業期間の短縮について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

市立小学校、中学校及び特別支援学校における夏季休業期間の短縮について、これまでの経緯を踏まえて説明する。夏季休業期間の短縮については、平成26年2月の定例会において、平成26年度から実施する方向で協議を行った。しかし、教職員や保護者との合意形成等にさらに時間が必要となったため、平成26年3月の定例会において、平成26年度からの実施は困難となった旨を報告し、併せて、平成27年度以降の実施に向けて、引き続き検討と調整を続けることとしていた。その後、事務局としては実施に向けて調整を続けてきたが、当面、夏季休業期間の短縮は行わず、今後は、学習指導要領の改訂や国・県の動向を見据え、必要に応じて検討を行うこととしたい。理由は次の4点である。①各学校における授業時間数確保の工夫がより一層進み、授業時間数の不足は改善されている。②エアコンの設置により学習環境が改善され、授業の質の向上が図られている。③多くの学校で補充学習や発展学習を実施することで、学習効果を上げている。④近隣市町と比較しても、年間授業時間数は少なくない。また、財政的な観点からは、8月末に仮に3日間授業日を設けると、指導補助員の社会保険料をはじめとする経費がおおよそ600万円程度必要となる。こういった状況を踏まえ、当面、夏季休業期間の短縮は行わないこととしたい。

(里見委員長) 今回協議事項として提出されているが、議案として審議する必要はないのか。

(石田教育総務課長) 今後夏季休業期間の短縮を実施する場合は、管理運営規則の改正が必要となるため、その場合は議案として提出することとなる。

(稲見委員) 近隣でも短縮を実施している自治体があるが、どのような状況か。

(野口学校教育課長) ある近隣市は、規則を改正せずに実施している。
試行段階ということで、校長の判断と責任において実施している。

(里見委員長) 授業時間数と関連して、土曜日の授業等の実施については考えていないのか。

(野口学校教育課長) 今の段階では考えていない。

(松本教育長) 補足すると、土曜日に授業を行うことは考えていないが、地域の方々とふれあい、地域の教育力を子ども達に与えられるようなメニューは検討の余地があると思っている。また、平日の放課後については“放課後頑張りタイム”として、国の補助を活用した取組も検討している。地域として学校を支援したいという声もいただいております、今後校長会とも相談しながら来年度の実施に向けて協議していきたい。

(稲見委員) 授業時間の確保については、三木市の状況を踏まえ、特色ある取組を打ち出してほしいと思う。

(3) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○石田教育総務課長が次のように報告した。

別所町公民館施設の利用停止について報告する。

平成26年9月5日から平成26年11月末まで、施設の耐震化工事のため、施設の利用を停止する。12月以降の施設利用については、工事の進捗状況によるため未定となっており、直接別所町公民館窓口にお問い合わせいただくこととなる。

イ 教育環境整備課報告事項について

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

平成26年度学校施設整備事業の工事請負契約締結について報告する。本年度の学校施設整備事業のうち、小学校、中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事について、7月17日に平田小学校ほか3校、8月7日に自由が丘小学校の契約を締結した。

ウ 学校教育課報告事項について

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第5回の定例校園長会を8月6日に行った。内容は、生徒指導のまとめ、平成27年度特別支援学級編制等についてである。主要行事について、7月19日から21日まで東播地区中学校総合体育大会が、7月26日から29日まで県中学校総合体育大会が行われた。第2回の同和教育伝承講座を7月29日に、市民じんけんの集いを8月17日に行っている。今後の予定として、教職員の人権教育研修会を8月22日に行う。また、市内中学校体育祭を9月13日に、市内小学校、幼稚園の運動会を9月20日から予定している。第6回の校園長会は9月3日に行う予定である。

エ 教育センター報告事項について

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教職員に対する専門研修講座をそれぞれ実施した。「自己有用感を育てる異年齢活動」、「教えて考えさせる授業」、「生徒指導24の鉄則」等12講座を開講し、426名の参加があった。教育相談については253件、青少年悩みの相談については71件、発達教育相談については2件であった。今後の予定としては、教職員への専門研修講座を9講座実施する。不登校・適応教室関係では、9月1日から2学期が始まり、9月18日に校外活動としてレガッタ体験を予定している。青少年センターの事業として、白ポストの回収を延べ8日間実施し、第5回の役員会と深夜補導を8月1日に行った。7月26日には、みっきい夏まつり特別補導を行っている。今後の予定として、人の目の垣根隊意見交換会を、9月10日に自由が丘小学校で、9月16日にみなぎ台小学校で行う予定である。

オ 文化スポーツ振興課報告事項について

○松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

第28回三木市吹奏楽祭を7月20日に開催した。出演は市内中学校・高校吹奏楽部及び一般吹奏楽団で、来場者は736名であった。夏休みこども歴史教室として、三木合戦ゆかりの史跡めぐりを行った。法界寺では副住職による三木合戦軍図解説と別所家霊廟の見学を実施している。スポーツ振興基金の事業として、バレーボール選手強化練習会を7月26日に実施した。会場は吉川総合公園パストラルホール

で、富士通テニス女子バレーボール部の監督及び選手15人を指導者としてお招きした。小学校バレーボールチームと中学校バレーボール部から100名の参加があった。同じくスポーツ振興基金の事業として、全国大会に出場する小学校及び中学校の選手の激励会を8月5日に行った。今後の予定として、第4回の歴史ウォーキングを8月24日に開催する。鷹尾山城遺跡からスタートし、雲龍寺、本丸遺跡、二の丸遺跡を経由する約2キロのコースとなっている。また、市制施行60周年記念事業・みなぎの書道展30周年記念として、上田桑鳩特別展が開催される。会期は9月4日から28日までで、会場は堀光美術館である。9月14日には、牛丸好一氏を招き、「現代書の巨匠上田桑鳩の理念と目指した書」と題した上田桑鳩特別講演会を行う。会場は三木市文化会館小ホールとなっている。

カ 図書館報告事項について

○告野図書館長が次のように報告した。

新設図書館工事の進捗状況について報告する。建築、電気、機械工事とも計画どおりに進捗している。小学生のための調べ学習講座を三木市立図書館、青山図書館、吉川図書館で各2回実施し、クイズや図書館見学を楽しみながら、本で調べる方法、自由研究の進め方などを学ぶ講座を開催した。7月31日には、三木市立図書館で子ども工作教室を開催した。遊遊クラフトさんを講師として招き、小学生19名に図書館の本を使った工作のやり方を指導していただいた。また、「ぬいぐるみのおとまり会」を8月2日、3日に吉川図書館多目的室で行い、20組の参加をいただいた。8月5日には「わくわく夜の図書館」を三木市立図書館で行い、20名の参加をいただいた。図書・雑誌のリサイクルを8月16日から三木市立図書館で行っているが、かなり冊数は少なくなってきている。今後の予定として、ブックスタート事業、おはなし会、ストーリーテリング、だっこで絵本を例月どおり実施する。また、市内の小学5・6年生、中学生を対象に図書館の仕事を体験していただく一日図書館員の開催日及び参加人数は、青山図書館が8月19日で2名、市立図書館が8月20日で5名、吉川図書館が8月22日で2名である。8月23日には大型絵本展を青山公民館2階の地域交流室で行う予定である。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年9月17日（水）、午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第7号】 子ども・子育て支援法等により条例に委任された基準に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について

議案第7号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

委員長が議案第7号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第8号】 三木市特定教育・保育施設の評価に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について

議案第8号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

委員長が議案第8号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

6 閉 会

委員長が、平成26年8月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言

した。